

① 行政視察 33/157円
(10/2~4 広島県安芸高田市 呉市 高梁市 4人)

(表)

旅費概算払計算書 (精算書)

旅行者	(所属) 水俣市議会 (職名) 市議会議員 (氏名) 松本和幸、岩阪雅文、田口憲雄						総務課確認		
旅行日程	元年 10月 2日~ 元年 10月 4日 2泊 3日								
旅行目的	会派行政視察(広島県安芸高田市、広島県呉市、岡山県高梁市)								
旅 費 算 出									
概 算 払						精 算			
旅行行程	交通機関	距離 (km)	料 金		往・片	計	料 金		計
			運 賃	特急料金等			運 賃	特急料金等	
新水俣 ↓ 広島	新幹線	474.8	①	7,170	片道	7,170			
安芸高田市 ↓ 広島	レンタカー		別途政務活動費から支出						
岡山 ↓ 備中高梁	新幹線	161.3	②	3,270	片道	3,270			
岡山 ↓ 博多	JR	49.9				片道	-		
新水俣 ↓ 新水俣	JR	49.9				片道	-		
	新幹線	442.0			8,710	片道	8,710		
		194.1							
	乗車割引				往復	18,600			
	①+②=9,300								
					片道				
					片道				
交通費計						37,750円			円
日当	3,000円 × 3日 =					9,000円			円
宿泊費	14,800円 × 2泊 =					29,600円			円
食卓料	円 × 食 =					0円			円
旅費計						76,350円			円

記入要領

- 1 交通機関の欄は、公用車、JR、私鉄、地下鉄、バス等の交通機関名を記入する。
- 2 距離の欄は、距離によって運賃等を計算する場合(JR等)に、当該路程の距離を記入する。
- 3 運賃の欄は、交通機関の乗車運賃を記入する。
- 4 特急料金等の欄は、特急料金、指定席料金及びグリーン料金等の合計金額を記入する。
- 5 往・片の欄は、運賃の欄が往復料金又は片道料金の区分に応じ、往復又は片道を記入する。
- 6 精算の欄は、実際に旅行に要した金額を記入する。
- 7 航空機を利用した旅行又はパック旅行の場合は、裏面により運賃を計算する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はバック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払 <input type="checkbox"/> 精 算	
航空賃の計算	見積金額 円 - 国内航空施設使用料 円 = 円	
バック料金における運賃の計算	バック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復
	バック料金	バック料金 円 - 国内航空施設使用料 円 = 0 円
正規運賃	正規運賃 円 - 国内航空施設使用料 円 = 0 円	
運賃計算	バック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円 - 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 #DIV/0! 円	
(備考) ①JR601k以上は、乗車料金1割引のため、正規料金10,340*0.9=9,306円(端数切捨て9,300円) ②乗車券 9,300円*2=18,600円		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、バック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 バック料金における運賃の計算のバック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 バック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 バック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該バック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、バック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

(裏)

航空機を利用した旅行又はパック旅行の運賃計算

計算の種類	<input type="checkbox"/> 概算払	<input type="checkbox"/> 精算
航空賃の計算	見積金額	円 - 国内航空施設使用料 円 = 円
パック料金における運賃の計算	パック料金の種類	<input type="checkbox"/> 朝食代及び夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料を控除しない)
		<input type="checkbox"/> 朝食代又は夕食代が含まれる (宿泊料定額から食卓料定額の2分の1を控除)
		<input type="checkbox"/> 食事代を含まない (宿泊料定額から食卓料定額を控除)
	交通機関	<input type="checkbox"/> 航空機 <input type="checkbox"/> 航空機以外
	片・往	<input type="checkbox"/> 片道 <input type="checkbox"/> 往復
	パック料金	パック料金
正規運賃	正規運賃	円 - 国内航空施設使用料 円 = 0円
運賃計算	パック料金 円 ÷ (正規運賃 円 + 宿泊料定額 円 - 食卓料相当額控除額 円) × 正規運賃 円 = 運賃 #DIV/0! 円	
(備考)		
①JTB607K以上位、乗車料金1割引のため、正規料金10,340×0.9=9,306円(端数切捨て9,300円) ②乗車券 4,800円×2=10,600円		
(見積書又は領収書添付)		

(記入要領)

- 1 計算の種類は、該当するものにレ点を付ける。
- 2 航空賃の計算は、パック旅行以外の旅行の場合に記入する。
- 3 パック料金における運賃の計算のパック料金の種類の欄は、食事代について、該当するものにレ点を付ける。
- 4 パック料金における運賃の計算の交通機関の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 5 パック料金における運賃の計算の片・往の欄は、該当するものにレ点を付ける。
- 6 運賃計算の欄は、当該パック旅行が往復の場合は往復運賃により計算するものとし、片道の場合は片道運賃により計算するものとする。また、食卓料相当額控除額は、パック料金の種類に応じた控除額を記入する。
- 7 概算払の場合は見積書又は金額を証明する書類を添付し、精算の場合は領収書又はその金額を証明する書類を添付する。

旅行届

会派名 自由民主党 自民会派

会派代表者 松本 和幸

下記の用務のため旅行いたしますので届け出ます。

令和元年9月20日

旅行者氏名	旅行者氏名
松本 和幸	岩阪 雅文
田口 憲雄	岩村 龍男

- 1 期間 令和元年10月2日(水曜日)から
令和元年10月4日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務



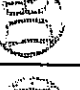
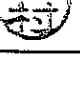
旅行先	目的
広島県安芸高田市 (10/2 13:30～)	多文化共生のまちづくりについて
広島県呉市 (10/3 10:00～)	タブレット端末の導入について
広島県高梁市 (10/4 10:00～)	移住・定住促進の取り組みと広域連携の取り組みについて

◇自由民主党 自民会派・誠心会行政視察行程表◇


日付	行程	視察(宿泊)
10月2日(水)	<p style="text-align: center;">新幹線さくら544号 徒歩 レンタカー レンタカー</p> <p>新水俣駅集合---新水俣駅-----広島駅---レンタカー借用^(1時間30分)---昼食-----</p> <p style="text-align: center;">8:10 集合 8:37 発 10:53 着 (広島駅) ※安芸高田市内で昼食</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※岩村議員は、会社業務の都合で博多駅から乗車 博多駅発(新幹線さくら544号:9:47発)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※レンタカー借用 10/2(水)11:00~10/3(木)16:00まで借用しています。</p> </div> <p style="text-align: center;">レンタカー</p> <p>安芸高田市役所^(1時間30分)---広島市内(泊)</p> <p style="text-align: center;">(13:30~15:00)</p>	<p>【視察先】 安芸高田市役所(議会事務局 岡様) 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791番地 TEL:0826-42-5621 「多文化共生のまちづくりについて」</p> <p>【駅レンタカー 広島営業所】 TEL:082-263-5933 ※新幹線改札口を出て1Fに下り、駅構内を出て右へ 約80m</p> <p>【宿舎】 広島インテリジェントホテル スタジアム前(本館) 広島県広島市南区東荒神町3-36 TEL:082-263-7000</p>
10月3日(木)	<p style="text-align: center;">レンタカー レンタカー レンタカー 徒歩 新幹線のぞみ136号</p> <p>ホテル発^(30分)---呉市役所---昼食-海の駅等----レンタカー返却----広島駅-----</p> <p style="text-align: center;">9:00 発 (10:00~11:30) ※呉市内で昼食 (広島駅) 16:06 発</p> <p style="text-align: center;">徒歩</p> <p>岡山駅-----岡山市内(泊)</p> <p style="text-align: center;">16:41 着</p>	<p>【視察先】 呉市役所(議会事務局 議事課 北恵様) 〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1番6号 TEL:0823-25-3246 「タブレット端末の導入について」</p> <p>【宿舎】 ヴィアイン岡山 岡山県岡山市北区駅元町1-25 TEL:086-251-5489</p>
10月4日(金)	<p style="text-align: center;">徒歩 特急やくも5号 徒歩 徒歩 徒歩</p> <p>ホテル発-----岡山駅-----備中高梁駅---高梁市役所-----昼食-----備中高梁駅</p> <p style="text-align: center;">8:40 発 9:04 発 9:40 着 (10:00~11:30) 高梁市内で昼食 14:03 発</p> <p style="text-align: center;">特急やくも16号 新幹線のぞみ29号 新幹線さくら415号</p> <p>-----岡山駅-----博多駅-----新水俣駅</p> <p style="text-align: center;">14:38 着/14:51 発 16:33 着/17:18 発 18:22 着</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※岩村議員は、会社業務の都合で博多駅で下車 博多駅着(新幹線のぞみ29号:16:33着)</p> </div>	<p>【視察先】 高梁市役所(議会事務局 平松様) 〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043 TEL:0866-21-0276 「移住・定住促進の取り組みと広域連携の取り組みについて」</p>

費用弁償(旅費)受領書

・会派視察研修:広島県安芸高田市、呉市、岡山県高梁市(R1.10.2~4、新幹線等使用)

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
議員	松本 和幸	水俣市古賀町2-6-15	76,350	R1. 9. 26	
議員	岩阪 雅文	水俣市袋793	76,350	R1. 9. 26	
議員	田口 憲雄	水俣市浜町3-6-29	76,350	R1. 9. 26	
議員	岩村 龍男	水俣市汐見町1-5-124	66,670	R1. 9. 26	
小 計			295,720	0	

レンタカー代(会派人数に応じて案分、33,880円×4/5=27,104円)

補職名	氏名	住所	受領金額	受領月日	受領印
議員	松本 和幸	水俣市古賀町2-6-15	27,104	R1. 9. 26	
小 計			27,104	0	

合 計			322,824		
-----	--	--	---------	--	--

領 収 証 No B 001929

自由民主党熊本県支部様

¥ 33,880 (うち消費税等 ¥)

月日	品 名	数 量	単 価	金額(税込)
10/2	L-90-WA772	1		33,880 ^円
5	10/2 赤島配		1100	
10/3	10/3 返車		1600	

上記の通り領収しました

2019年9月26日

熊本県水俣市古賀町1丁目1番1号

生活協同組合くまもと

代表理事 理事長 嶋田 誠

(税抜金額5万円以上には収入印紙が必要です)

収入印紙

生協くまもとツーリスト

責
任
取
者
印



L-90一代 (自派会派4名 + 誠会1名)

33,880円 × 4名 / 5名

= 27,104円 (自派会派4名分)

レンタカー不乗証明書

2019年10月3日

【ご案内】この証明書は、クーポン券を発行した会社でのみ有効です。

※ 払戻しは、本証明書発行日から1年以内に本証との引換えにより、クーポン券発行会社でのみ行います。

ご利用者名 岩村 龍男 様

営業所名 広島

下記のとおり不乗を証明いたします。

クーポン券等 内容	乗車区間	広島 ~ 広島		券面金額 (税込)	A 33,880 円
	料金種別	マイドライブ		ご利用額 (税込)	B 31,460 円
	発行箇所	発行会社名 日本旅行		※10円未満は切り捨て ※中途解約手数料を含みます ※当日お支払い金額は除く	
		発行箇所名 生協熊本ツーリスト			
	発行月日	2019年 9月 20日			
	クーポン券番号	No. 0774077			
	予約内容	10月2日11時00分	~	10月3日16時00分	
車種 W-A クラス					
【解約理由】	早期帰省のため 10/3 13:10着		払戻額	C=A-B 2,420 円	

お客様用

(180-1)

早期帰省のため、払戻 2,420円

原本は水光社ツアー社に返却

払戻分は会派人数で案分

(自由民主党 自民会派 (4名))

$$\Delta 2,420円 \times \frac{4}{5} = 1,936 \text{円} \text{ (会派通帳入金)}$$

誠心会 (1名)

$$2,420円 \times \frac{1}{5} = 484 \text{円} \text{ (会派通帳入金)}$$

領 収 証

No. _____

自由民主党自民会派様

令和元年 9 月 26 日

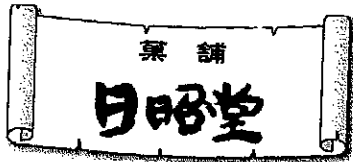
★ 2743-0
但 手数料(送料代) 417

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

有限会社 ONITSUKA 日昭堂
 代表取締役 鬼塚 幸男
 水俣市百間町2丁目1番6号
 TEL・FAX 0966-62-2611

広島県呉市 (10/3 根察)



熊本県水俣市百間町2-1-6
 電話 FAX:0966-62-2611

2019-09-26 13:32
 000022

2 点 品物	@1,700
部門 01	¥3,400
2 点 送料	@840
部門 07	¥1,680
外税対象	¥5,080
消費税等	8.0% ¥406
合計	¥5,486
お預り	¥10,486
お釣	¥5,000

領収証

No. _____

(自由民主党自民会派、誠心会)

水俣幸彦様

金額	75000	-
----	-------	---

但 送料代
2019年10月2日 上記正に領収いたしました

内訳
 税抜金額
 消費税額(%)

特定非営利活動法人
安芸高田市国際交流協会
 〒760-0501 広島県安芸高田市吉田町吉田1324番地
 吉田文化創造センター

GR1514

10% 安芸高田市行政視察時視料代 (1人 1,000円)

自由民主党自民会派 (4名) 4,000円

誠心会 (7名) 1,000円

ENEOS

納品書(領収書)

2019年10月03日 12:56

売上
レンタカー現金 様 M
90-057-061-035657-0
ENEOS CASH B
車両番号 実車番 4665
0020-00
レギュラーガソリン P02
数量 12.51L *
単価 143円 ¥1,788

合計 ¥1,788
(消費税10%対象 ¥1,788
内消費税等 ¥163)

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

株式会社富士谷商店 愛宕新 店所
広島県 広島市 東区
東蟹屋町1-5
TEL:082-263-3393 S. 7860
サイトNo 1703-01 データNo117 77
006林 茂美 2019 03

燃料費 (レンタカー利用時 10/2~3) 1,788円

会派人数にたじり案分

自由民主党 自民会派 (4名)

$$1,788円 \times \frac{4}{5} = 1,430.4 = \underline{1,430円}$$

誠心会 (1名)

$$1,788円 \times \frac{1}{5} = 357.6 = \underline{358円}$$

ご利用ありがとうございます。
広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 坂
TEL 082-885-1312

19年10月 3日 9時00分
車種 普通

通行料金 ¥580-
(内訳)

現金(広島) ¥210-

現金(公社) ¥370-

-入口料金所- 大州
通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異常を発見したら【#9910】へ
広島高速道路公社
広島県広島市東区温品1-8-23
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号206-00230855-0000

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 天応
TEL 0823-38-8768

19年10月 3日 9時08分
車種 普通

通行料金 ¥730-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異常を発見したら【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号4172-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 天応
TEL 0823-38-8768

19年10月 3日 12時03分
車種 普通

通行料金 ¥730-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異常を発見したら【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号4162-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 坂
TEL 082-885-1312

19年10月 3日 12時10分
車種 普通

通行料金 ¥210-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です。
道路の異常を発見したら【#9910】へ
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2780-04-00

ご利用ありがとうございます。

領収書

広島高速道路公社
料金所 大州 車線03
TEL (082) 250-1181

普通

2019年10月 3日
料金 370円
現金 370円

27010031201 12160056

高速道路料金 2,620円 (会派人数1=たぐい2案分)

自由民主党自民会派(4名)

$$2,620円 \times \frac{4}{5} = 2,096円 0$$

誠心会(1名) 2,620円 $\times \frac{1}{5} = 524円$

② コピー用紙の代 49,870円

領 収 証 No. 019077

自由民主党 自民会派 様 2020年3月31日

★ ¥ 49,870.-

但 株式会社(コピー用紙、インカトリッジ)
上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	0
小切手	
手形	
相殺	

有限会社 松本文具店

水原市碑内1丁目4番61号
電話(代表) 63-1135

責任者印
松本

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座番号
00140 8 10000

加入者名
株式会社きょうせい

金額
千 百 十 万 千 百 十 円
5 2 8 0

振込先
みずほ銀行 銀行 東京営業部 支店

二
依
頼
人
住
所
氏
名
C.V.S.印紙を貼付してください。

普通預金 4913720

かぎょうせい

熊本県水俣市

岩阪 雅文

要打電項目: 003274460 様

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店納控)

日 附 印

02-03-23

水俣陣内

郵便局

(71220)

N94250013

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
岩阪 雅文

様

お問い合わせ番号
701509697

金額
5,280

内消費税額
480

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行東京営業部

普通 4913720
かぎょうせい

受領印

収入印紙貼付欄

(CVS専用)

受領日附印

(お客様控)

③ 書類代 5,280円

請 求 書

岩 阪 雅 文

様 令和 2 年 3 月 13 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号(〒136-8576)

株式会社きょうけい

代表取締役 成 吉



下記のとおりご請求いたします。

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%)

ご請求額 ¥5,280.-	お得意様No. (請求No) 70-1509697 003274460
------------------	---

お支払は 令和 2 年 4 月 12 日までにお願いします。

品 名	追 録 号 数	数 量	単 価	金 額	備 考
自治体法務の基礎から学ぶ 指定管理者制度 の実務		1	2750	2750	
自治体法務の基礎と実践～法に明るい職員を めざして～		1	2530	2530	

(振 込 先) みずほ銀行東京営業部 (001)
普通預金 4913720 カキコセイ
(要打電項目) 003274460 イカ マサミ

01200031425
(37)

E